

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、28年2月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：(仮称) 戸畑D街区スポーツ施設 (浅生スポーツセンター)

所在地：戸畑区浅生二丁目1番1号

施設内容：①施設概要

- ・敷地面積：約 30,700 m²
- ・構造：プール体育館棟：RC造 (一部S造) 地上3階
武道場棟：RC造 (一部S造) 地上2階
- ・規模：延床面積約 8,100 m²
 - ①体育館棟 (約 6,020 m²)
 - 1階：室内温水プール (25m6コース公認仕様、幼児用プール、歩行者用プール) トレーニング室、事務室、会議室、倉庫等
 - 2階：アリーナ
 - 3階：観覧席
 - ②武道場棟 (約 2,065 m²)
 - 1階：柔剣道場 (各2面)
 - 2階：弓道場 (近的12人立)
 - ③庭球場：6面
 - ④駐車場 (146台)、駐輪場 (自転車44台、バイク13台)

②事業内容 スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。

(2) 指定期間

平成28年9月1日～平成32年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：戸畑スポーツコミュニティ共同事業体

所在地：北九州市小倉北区砂津二丁目11番23号

代表企業：(株)オリエンタルコンサルタンツ

構成員：日本体育施設(株)、第一警備保障(株)

主な業務内容：公共施設等の社会基盤整備事業及びこれに関する事業の企画・調査・測量・計画・管理並びに評価・診断・提案・指導、公園の管理・運営の受託及びイベント施設の賃貸、各種スポーツ施設の管理、賃貸及び運営、警備業務、ビル総合維持管理業務、労働者派遣事業

2 指定の経緯

平成27年11月16日～11月24日 募集要項配布

平成28年1月15日 募集締め切り

平成28年1月28日 指定管理者検討会の開催

平成28年2月8日 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：24団体

応募件数：2団体（公益財団法人北九州市体育協会、戸畑スポーツコミュニティ共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [市民代表] 植田詩生（西日本リビング新聞社リビング北九州編集長）
- ・ [財務専門家] 寺崎政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）
- ・ [学識経験者] 南博（公立大学法人北九州市立大学都市政策研究所准教授）
- ・ [スポーツクラブ経営・育成] 内田満（NPO法人スポーツウェイヴ理事長）
- ・ [企業経営有識者] 河邊政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

5 選定基準（例）等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。 ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ② 収入が最大限確保される提案であるか。 ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ② 経費の配分は適切であるか。 ③ 積算根拠は明確であるか。 ④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	

(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（=審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
公益財団法人 北九州市体育協会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	3	3	4	4	3.6	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	4	5	4.0	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	5	4.2	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	30	4	3	3	3	4	3.4	3	18
(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	4	3.2	3	6	

	【効率性】										
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	3.0	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6	
	【適正性】										
	(5) 管理運営体制など	10	5	3	4	4	5	4.2	4	8	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3.4	3	6	
	合 計	100	72	62	64	67	79	—		65	
	地元団体に対する優遇措置（5点）									70	
	戸畑スポーツコミュニティ共同事業体	1 指定管理者としての適性									
		(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	3	3	4	3.4	3	3
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤		5	4	4	3	4	4	3.8	4	4	
(3) 実績や経験など		5	4	4	4	3	5	4.0	4	4	
2 管理運営計画の適確性											
【有効性】											
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み		30	4	4	4	4	4	4.0	4	24	
(2) 利用者の満足度		10	4	3	3	4	3	3.4	3	6	
【効率性】											
(3) 指定管理料及び収入		15	4	3	3	3	3	3.2	3	9	
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性		10	3	3	3	3	3	3.0	3	6	
【適正性】											
(5) 管理運営体制など		10	4	3	3	4	4	3.6	4	8	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	4	3	3	4	3	3.4	3	6	
合 計	100	77	69	67	73	72	—		70		
準市内団体に対する優遇措置（3点）									73		

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

（２）検討会における主な意見

ア 公益財団法人北九州市体育協会

- ・これまでの実績からみると信頼性は高い。また、安定感もある。
- ・地域の人達から話を聞いており、地域に密着した提案があった。
- ・提案内容に目新しいものが見られなかった。
- ・利用者からの目線や情報発信について、提案にひと工夫してほしい。
- ・安定性や信頼性はあるので、もう少し提案力をがんばってほしい。

イ 戸畑スポーツコミュニティ共同事業体

- ・新しいことにチャレンジする姿勢が感じられる。今までにない試みも見られる。
- ・「動」、「学」、「美」、「笑」というわかりやすいアピールの形があった。
- ・広報や情報発信の面ではいろんな工夫が見られた。

- ・サービス向上に努めるのもいいが、あまりサービスに特化すると民間企業と変わらない。商業化の面が強く出すぎないようにしてほしい。
- ・地域との連携を十分取って、自主事業を確実にやっていただきたい。

(3) 検討会における検討結果

公益財団法人北九州市体育協会は、実績もあり安定感がある。

戸畑スポーツコミュニティ共同事業体は、新しい提案や積極的な情報発信、事業に対する熱意も感じられる。

両者の提案を比較すると、事業の安定性か新しいサービスを目指すか、それぞれをどう評価するか非常に難しいが、浅生スポーツセンターは新しい施設であるので、事業の内容に新しいものがほしい。これら検討会としての意見を取りまとめ、戸畑スポーツコミュニティ共同事業体が最も相応しいと考える。市は、検討会における議論を参考に最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、戸畑スポーツコミュニティ共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

代表企業：(株)オリエンタルコンサルタンツ

構成員：日本体育施設(株)、第一警備保障(株)

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的をよく理解し、指定管理業務を行うにあたり類似施設で指定管理業務の経験があり、構成企業は十分な財政基盤・人的基盤を有している。
- ・スポーツ振興や利用者の満足度の向上に資する取り組みがしっかり提案されている。また、利用者を増やす新たな取り組みが見られる。積極的な情報発信や市民ニーズの把握にも重点を置いている。
- ・管理運営体制の考え方もしっかりしており、安全・危機管理体制も評価できる。共同体の中でそれぞれの役割分担を明確にし、また、利用団体等と意見交換を行う会議を設置するなど、管理運営も円滑に行われることが期待できる。

8 提案額

- ・ 51,500千円（平成28年度）
- ・ 88,300千円（平成29～31年度）